

農業集落排水処理施設使用料の改定

農業集落排水処理施設使用料（下水道使用料）は、基本料金と、その年の4月1日現在の世帯員人数により算定される定額制となっていました。

しかし、避難により、村に住所を残したまま、世帯が分かれて帰村されたり、二地域居住などにより村内での生活や利用頻度が少なかったりするなど、従前の方法では算定することが困難な状況となっています。

このため、平成30年12月定例議会において、農業集落排水処理施設使用料を水道の使用水量から算定する「従量制」へ改定されましたのでお知らせします。

改正前

1月あたり（税別）

区分	使用料の月額	
	基本料	人員割
一般住宅	3,000円	世帯員一人あたり 500円
店舗兼住宅	3,000円	世帯員一人あたり 500円
事業所等	3,000円	一人あたり 500円

※ただし、店舗兼住宅、事業所等は水道の使用水量から人数を算出する。

改正後（税別）

基本料金	基本水量	従量料金
1月あたり 2,500円	10㎡	基本水量超過 1㎡あたり 150円

※井戸水等を使用する場合は水道メーターを設置し水量を計測して算定する。

料金の計算例

※改正後 水道メーター検針時の使用水量が30㎡の場合

検針は2か月ごとなので、1か月分の使用水量は半分の15㎡（30㎡÷2か月）になります。

○基本料金 10㎡まで2,500円

○従量料金 （1か月分使用水量15㎡－基本水量10㎡＝超過水量5㎡）5㎡×150円

○合計 3,510円（小計3,250円 消費税8% 260円）

（10円未満の端数がある場合は、切捨て）

料金は2か月分になるので、7,020円（3,510円×2か月）になります。

水道使用料と合わせて、「上下水道使用料」として2か月ごとの請求になります。

上下水道使用料の支払いについて

納入通知書での支払いは、下記の金融機関、コンビニエンスストアで可能です。

○金融機関 … ふくしま未来農業協同組合、東邦銀行、あぶくま信用金庫、福島銀行 大東銀行の本店・各支店及び常陽銀行原町支店

○ゆうちょ銀行・郵便局 … 東北6県に所在するゆうちょ銀行・郵便局

○コンビニエンスストア … セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート等

支払いに便利な口座振替をご利用ください

「預金(貯金)通帳・お届印」と、「領収書」または「上下水道使用料のお知らせ」を持参し、下記の取扱金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお申し込みください。

・あぶくま信用金庫飯館支店、ふくしま未来農業協同組合飯館総合支店

全国のゆうちょ銀行、郵便局

水道使用料・農業集落排水（下水道）使用料免除終了のお知らせ

村では、水道使用料、農業集落排水（下水道）使用料について、避難指示期間中から今年度までは、加入されていた方の使用料免除を継続してきましたが、平成31年4月分から料金の請求を再開します。対象の方には、個別に案内をお送りしています。

○納付までの主なスケジュール

平成31年4月上旬 … 水道メーター検針（初めの検針）

5月下旬 … 水道メーター検針、検針票（使用料のお知らせ）配布

6月10日頃 … 4、5月分使用料の納入通知書発送

6月末日 … 4、5月分使用料の納期限・口座引落（口座振替者のみ）

以降は、2か月おきに奇数月に検針、偶数月の10日頃に納入通知書を発送、月末に納期限日（口座引落）となります。

問 建設課建設管理係 ☎ 0244-42-1624

1. 飯館簡易水道使用料（大倉以外）

基本料金 1月あたり（税別）

用途	基本水量	基本料金
家庭用	10㎡	1,480円
団体用	20㎡	3,590円
営業用		4,760円
鑑賞用		

従量料金 1㎡あたり（税別）

超過水量	金額
1㎡～10㎡	150円
11㎡～20㎡	160円
21㎡～40㎡	170円
41㎡～90㎡	180円
91㎡以上	210円

2. 大倉簡易水道使用料 1月あたり（税別）

用途	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
家庭用	10㎡	1,650円	1㎡	165円

3. メーター使用料 1月あたり（税別）

口径13ミリ	口径20ミリ	口径25ミリ	口径30ミリ	口径40ミリ	口径50ミリ	口径75ミリ
70円	140円	150円	250円	300円	1,450円	1,750円

料金の計算例

飯館簡易水道、家庭用メーター口径13^{ミリ}、検針時の使用水量が30㎡の場合

検針は2か月ごとなので、1か月分の使用水量は半分の15㎡（30㎡÷2か月）になります。

○基本料金 家庭用（10㎡まで）1,480円＋メーター使用料 70円

○従量料金 （1か月分使用水量15㎡－基本水量10㎡＝超過水量5㎡）5㎡×150円

○合計 2,480円（小計2,300円 消費税8% 184円）

（10円未満の端数がある場合は切捨て）

料金は2か月分になるので、4,960円（2,480円×2か月）になります。

農業集落排水の加入者は、農業集落排水処理施設使用料（下水道使用料）が加算され、「上下水道使用料」として2か月ごとの請求になります。